

マイナンバーカードの保険証利用（マイナ保険証）について

マイナンバーカードを保険証として利用するには事前登録が必要です。

マイナ保険証を利用すると、オンラインで資格確認することが可能です。

また、他の医療機関で処方された薬剤情報や特定健診の情報の提供に同意していただけますと、診療に活用することができます。同意は毎回必要ですので、受診の度にご持参ください。

マイナ保険証では以下の資格情報を確認することができます。

- ・各種被保険者証
（健康保険被保険者証／国民健康保険被保険者証／高齡受給者証など）
- ・被保険者資格証明書
- ・限度額適用認定証／限度額適用・標準負担額減額認定証
- ・特定疾病療養受療証
- ・生活保護受給者に交付される医療券等

以下については、マイナ保険証では確認できませんので、**ご持参ください。**

- ・市町村の医療助成制度にかかわる受給者証
（乳幼児等、母子家庭等、父子家庭、重度心身障がい者など）
- ・特定医療費（指定難病）受給者証 他